

映像コンテンツと海賊行為

ブロードバンドの普及は、映像コンテンツの不法コピーの利用を増やしている。コンテンツ事業者はその対策として、海外の海賊サイトへのアクセスを遮断することを含めた処置を立法化することを求めてきた。海外の海賊サイトへのアクセスを遮断することを含めた処置として、上院では「Protect Intellectual Property Act (PIPA)」、下院では「Stop Online Piracy Act (SOPA)」法案が提出され、1月にその審議が始まった。しかし、インターネット関連の会社はこれに反対し、Google、Facebook、Wikipediaなどの大手が、1月18日にサービスの一時停止を含む反対活動を行い、両法案の審議は保留になった。

議論されない海賊行為

両法案の審議が保留になったとはいえ、コンテンツ事業者の海賊行為防止への戦いが止まったわけではない。PIPA、SOPAに対する反対活動のあった翌日の19日に、アメリカ司法省とFBIはファイル保管サービスのMegauploadとその関連サイトに関わる2つの会社、それに7人の個人を起訴し、このサービスを閉鎖した。Megauploadは150万人の加入者を持ち、10億人のビジターがある、世界的なファイル保管サービスである。Megauploadとその関連サイトのサービスはファイルを保管し、それを共有することを可能にするもので、それ自体は非合法ではない。しかし、アップロードされているファイルの多くは不法コピーされたコンテンツであり、海賊行為を促進し、荷担した疑いがかけられている。

デジタル化、それにブロードバンドが不正コピーの作成、その流出を容易にしているのは事実である。不正コピーの問題は議論されているが、なぜ海賊行為が増えているのかは、ほとんど議論になっていない。簡単にコピーできるようになったからだけの理由では、解決方法は無く、不正行為はストッ

プしないことになる。もし、不正行為が簡単なことだけが理由であれば、音楽分野でAppleのiTunesが成功することはなく、海賊版の氾濫が続いているはずだ。

合法で入手をすることにメリットがあれば、ほとんどの人はあえて海賊版を選ばないであろう。アメリカ国内では、TV番組の海賊コピーの利用は少なくなっている。それは、Huluなどで簡単に、高画質で見ることが可能になっているからであろう。しかし、Netflix、Huluなどのインターネットでのビデオ配信が進むことは、コンテンツへのより柔軟なアクセスを求める消費者を増やし、海賊行為を増やす結果にもなっている。

見たい時に見るための海賊版

映像コンテンツの流通では、異な

るメディア（映画館、DVD、VOD、TVなど）で提供されるタイミング（ウィンドウ）が決まっている。しかし、これはいつでも、どこでも情報などにアクセスできることが魅力であるインターネットと衝突している。映画をVODで見たくても、映画の封切りから数週間は待たなければ、見ることはできない。いくら金を払う意志があっても無理である。見たい時に見るためには、海賊版を利用するしか方法はない。

ハリウッド映画の場合（アメリカに住んでいれば）、いずれはVODになるので、それまで待つことができれば海賊版を使う必要はない。しかし、海外の映画やTV番組の場合、待つことも見ることができない。インターネットによりコンテンツに関わるニュースは瞬時にアクセスできるが、コンテンツ自体を見ることはできない。そのコンテンツが制作国ではVODになっていても、海外からではアクセスできない。これは、利用者のフラストレーションを増やし、海賊行為に走らせている。コンテンツ事業者がこのフラストレーションに対応しない限り、不正コピーの利用は減らないであろう。

The Compassニュース

NSIリサーチは、アメリカのデジタル放送とインターネットTVの動向を伝えるマンスリーレポートのThe Compassを出版しています。The Compassのサンプル購読がご希望であれば、compass@nsirinc.comに会社名、氏名を含めたEメールをお送り下さい。

